

第3回門真市協働促進検討委員会市民部会会議録

1. 開催日時 平成21年9月7日(月) 午後2時から4時まで
2. 会場 門真市立市民公益活動支援センター 第2会議室
3. 出席者
 - (委員) 摂南大学准教授 熊谷委員(座長)
 - NPO法人門真っ子代表 沖田委員
 - NPO法人ひかり代表 高村委員
 - NPO法人NALC守口・門真拠点代表 竹部委員
 - NPO法人門真ITまちづくりネット代表 中平委員
 - 公募市民 安彦委員
 - 公募市民 久保委員
 - 公募市民 實島委員
 - (事務局) 野口市民生活部管理監、柴田市民生活部次長、重光地域振興課長、
澤井地域振興課副参事
 - NPO法人あいまち門真ステーション 木村理事長
 - NPO法人あいまち門真ステーション 馬場氏
4. 配布資料
 - ①門真市協働促進検討委員会市民部会次第
 - ②門真市協働促進マニュアル策定にあたって
 - ③門真市協働促進マニュアル(案) 第3回市民部会検討内容
 - ④門真市市民公益活動支援・協働指針
5. 議 事
 - 1 座長あいさつ
 - 2 協働の形態について
 - (1) 政策提言による協働
 - (2) 実行委員会による協働
 - (3) アドプト制度による協働
 - (4) その他の協働形態の可能性
「地域通貨の活用による協働」
 - 3 協働のパートナーについて
 - (1) パートナーとなる主体とその特徴
 - (2) パートナーを見つけるには
 - (3) パートナーを選択する際の注意点
 - 4 その他

6. 概 要

《議事2について事務局説明》

委) ここまでで何かご質問、ご意見はございませんか。

委) 政策提言のところで、政策研究発表会があって、その後、場合によっては共同研究に発展するという形になっているが、実際に発表する前の段階の政策研究の場合は、かなり大変なことという感じがするのですが。例えば、大学の組織などで、研究室で政策研究をするグループがありますが、そういう所で寝かしていたものは、この手順で受け付けられてから、ということか。

事) そうです。そこできっちりと出来上がっているわけではないので、共同研究を、以後は進めていくというような形もありますし、事前にいくつか行政と相談をされていて、政策提言に持ち込むというケースもあります。それは、常時行われているわけではなく、年に何回か皆さんが集まって提言を聞きながら、ということです。

委) そこに毎回審査が入るという形ですね。

事) そうですね。年に最低でも2回ぐらいだと思います。

委) 給与を地域通貨でというのも政策提言されると研究しないといけないわけですね。

事) そうですね。

委) 提言があったときにそれぞれのNPOの、性格がかなり違うし、独自性がありますから、その枠を超えるだけの提言が出来るかどうか。

委) これはあくまでも協働の形のひとつなので、いきなり政策提言が出来るかということ、かなり難しいでしょう。

委) アドプトをやっているけど、子ども達はアドプトとかは分からずに、ただ、拾っただけで終わり、きれいにしただけで終わり、心に残らない。そこで、何でもみんなゴミを捨てるのだから、どうやったらゴミを捨てられないようになるのだからと考えさせることが次の時代に必ず繋がってくる。

事) 企業が地域貢献活動として河川の管理や清掃をされているケースはかなり多いですね。同じ道路でも小学校、地域、大学とかいろんな団体が入っているケースも多いのです。

委) 自治会中心の清掃というのは、形からいうとアドプト制度ですね。要するに地域に対して関心を持ってもらおうということです。

事) 先ほどおっしゃったように、単なる清掃ではなくて、子ども達にその意味とか伝えるのは、地域で工夫するとか、あるいは学校の授業とするケースでは、うまく取り込んでいけるように工夫がいるでしょうね。

委) 協働という形に据えるのであれば、そこまで取り込むといいですね。

委) 実行委員会は目的がはっきりしていて、それに対して集まってきていただいているので、運営していくには一番やりやすいと思います。ただ、その後、同じことを繰り返して続けていくのであれば、みんなの考え方、目的意識にちょっとバラつきが出てくる感じはする。

委) 最初はみんなよく分からないので、一致団結出来るのですね。

委) 実行委員会のところに行政、企業・大学、NPOとあるが、これはそれぞれが人員を出しあってひとつの実行委員会をつくるという意味ですか。

事) 実行委員会というのはだいたいそういうケースが多いですね。要は任意の団体にはなりません。

委) 実行委員会を作るには、委員を推すような形で実行委員会をつくるのが一番やりやすいのではないかと思う。目標がきちっとした設定された実行委員会のほうが実行委員会として動きやすいのではないか。

委) マンネリ化しない方策が必要だろう。継続していくのに価値観が多様化してくる可能性がある。後援・共催、情報交換、政策提言などかなり入口の敷居の高さ低さが混在しているようなところがあって、政策提言は難しいだろうという話がありましたけど、情報提供、意見交換を考えると最後は政策企画に繋がっているのですね。情報交換が最初の敷居の低いところで、それが成熟してくると政策提言の話などに近づいてくる。

委) 政策提言で「日常的に様々な新たな社会的問題に直面しているNPOなどを対象としてNPOなどが独自に研究を行った内容について、」とありますが、NPOは独自に色々な研究を行っているわけですね。それが飛躍して政策提言という言葉になってるのですけれども、政策提言を発表する場を設けて公開の場において提言を求めるとなると、いろいろNPOが行った研究について、その政策発表会で選別するのか、あるいは絞る為に政策発表会を設けているのか。

事) これは、おそらく市がそこへ関与して協力して一緒にやっていくかどうかという選別だと思います。いいとか悪いとかいう選別ではなく、協働を、市が協働の枠に入っているかどうかという選別だと思います。今まで独自で研究してきた、これを提言することによって市もその中に入って一緒に研究すればこれは何かと、ひとつの大きな市民ニーズにあった事業が展開していける、あるいは即座に市民のニーズにあった事業になっていく、というところだと思います。

委) どこのNPOも財政的には緊迫しています。実際に運営費を賄うのが精一杯なのです。今のボランティア以外に商品開発と事業開発はやっていいということになっている。これで行政の力を借りたいと言うときに、我々に提言として出していいということなので

しょうか。

事) 例えば収益事業ではだめだが、公益活動の提案型というものがあります。政策ですから、やっぱり市としての政策としてののっていけるかどうかになります。

委) 地域通貨については、いかがですか。

委) 最初は難しいと思います。

事) 個人間でやり取りをするのが目的であって、NPOに入るわけではない。マッチングするのがNPOであって、全くNPOはそのお金に関与しない。

委) 所得の問題をどう扱うかですね。

委) 地域通貨は商店街規模でされているところが多いと聞きますが、今回の門真の地域通貨は門真市全体でということだからかなり規模が大きいが、かなりハードルが高いのではないかな。管理もどうするのか。

事) 商店街単位というのは、結果論で、元々がマッチングで、地域通貨を使う人と使われる人がでてくるわけです。ところが、貯まる一方ばかりの人が出てくるとただの紙切れとなる。たまたま一つか二つの商店街の協力で使えるようになったというのが現実なのです。みんな嫌がっているのですよね。商店街にとっては手間なのです。寝屋川市にしても枚方市にしても一応全市でやっている。その目的を理解する商店街については協力してくれて、枚方市では徐々に増えてきているし、寝屋川市でも増えてきている。で、一応全市の商店街で使えるようになってきています。

《議事3について事務局説明》

委) ボランティアとは団体として捉えているのでしょうか、個人ではどうなのでしょう。

事) 市のひとつの事業を、たとえばNPOさんやボランティアさんと協働してやっていくことについては、一個人さんのボランティアさんについてはちょっと無理があるだろう、というのが前提です。

委) 個人でそういうボランティアの気持ちがあるのだけれど、NPOに入らないと無理ということですね。

事) ご希望があればご紹介します。

事) 若しくは、ご自分で組織化されるか。

事) 前回の、「その他の協働形態」のなかで、新たなボランティアの掘り起しによる協働というのがありますが、社会的な協働をしていく担保性というのは法人化されている方が行政としては、会社と同じような扱いをしたい訳ですね。ですから、団体ということになってくると思うのですが、ただ、新たなボランティアの掘り起こしによる協働とい

うことで、新たにそういう方々が集まられて組織化されていく、あるいは、そういう団体を紹介する、ということをやっているといけないうすね。

委) NPO, ボランティア団体がどういう関わり方をするのかというのが、これが一番大きなポイントになってきますね。

委) おそらく、我々協働に係ろうとする人は中間支援組織との連携を密にとれば、マッチングの話などは進むはずだろう。

事) それと、門真市内にそう沢山のNPOがあるわけではなくて、かなり限定されているので初めはかなりそちらに流れていく可能性が高い。行政の方が探す苦勞をされるのが実情だと思います。

委) どこも人材不足なのです。

委) 意外と今の大学生の人でも、イベントしたときでも、声をかけたら自分からやりたいと言ってきてくれて、すごくよく動いてくれた。

事) だから、いかに若い人達に興味を持ってもらえる活動に切り替えるか、ですね。

委) 一番の問題点は、NPO自体が無償のボランティアではないということです。欧米では有償のボランティアが普通にはなっているのですが、日本のボランティアは無償が基本になっている。

委) 権利意識ばかりがあつて、私らはボランティアとして行っているわけですが、その権利意識にギャップがあるということで、日本の有償ボランティアという考え方が全然根付いていないのに、現にやっているというわけです。

事) そのツールとして地域通貨というのが、ひょっとしたらあり得るのではないか。要は有償に切り替えるという意味がある。また現金の権利意識から少し和らぐのではないか。今の話はいいいヒントになりましたね。現金の権利意識がかなり和らぐ可能性がありますね。

委) なかにはひどいことを言われて帰ってくる人もいる。あなたたちは、ボランティアなのだからというふうに。これを言われると、自分のプライドを傷付けられますから。ボランティアが何で寄付金という名目であれ、なんでお金をとるのだ、と怒られる。

委) だから、それは権利意識でしょ。お金を払っているという。

委) NPOは利益は出してもいい。ただ、個人の収益にしないで、次回の活動に使うということです。

事) 社会貢献に使うことです。

事) いろんなボランティアをしたい人が集まるような仕組みを作つて、互いが成り立つような仕掛けを作つていかないといけないうすね。

委) だから、地域通貨がその仕掛けの一つになったらいいですね。